



平成 23 年 1 月 18 日

各 位

会社名 JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役会長 兼 社長 兼 CEO 河原 春郎  
(コード番号 6632 東証第一部)  
問合せ先 取締役 兼 CFO 不破 久温  
(TEL 045-444-5232)

## 発行価格および処分価格等の決定に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 1 月 5 日開催の当社取締役会において決議いたしました海外募集による新株式発行および自己株式の処分に関し、発行価格および処分価格等を下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 海外募集による新株式発行

(1) 発行価格（募集価格）	(注) 1.	1 株につき	355 円
(2) 発行価格（募集価格）の総額	(注) 2.		10,650,000,000 円
(3) 払 込 金 額	(注) 1.	1 株につき	331.54 円
(4) 払 込 金 額 の 総 額	(注) 2.		9,946,200,000 円
(5) 増加する資本金および	(注) 2.	増加する資本金の額	0 円
資本準備金の額	(注) 3.	増加する資本準備金の額	0 円
(6) 払 込 期 日			平成 23 年 1 月 25 日(火)

(注) 1. 引受人は払込金額で買取引受けを行い、発行価格（募集価格）で募集を行います。

(注) 2. 引受人が下記<ご参考>2. ②に記載の権利を全て行使した場合の数字です。

(注) 3. 会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額が 0 円となるため、増加する資本金および資本準備金の額は 0 円となります。

#### 2. 海外募集による自己株式の処分

(1) 処分価格（募集価格）	(注)	1 株につき	355 円
(2) 処分価格（募集価格）の総額			4,260,000,000 円
(3) 払 込 金 額	(注)	1 株につき	331.54 円

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行および自己株式の処分に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。なお、本件においては国内における募集又は売出しは行われません。また、この文書は、米国内における証券の売付け又は買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は 1933 年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社およびその経営陣に関する詳細な情報ならびに当社の財務諸表を記載し、当社または売出人から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定しておりません。

(4) 払込金額の総額	3,978,480,000 円
(5) 払込期日	平成 23 年 1 月 25 日(火)

(注) 引受人は払込金額で買取引受けを行い、処分価格（募集価格）で募集を行います。

<ご参考>

1. 発行価格（募集価格）および処分価格（募集価格）の算定

(1) 算定基準日およびその価格	平成 23 年 1 月 18 日(火)	391 円
(2) ディスカウント率		9.21%

2. 募集株式の種類および数

下記①および②の合計による当社普通株式 42,000,000 株

引受人の買取引受けの対象株式として当社普通株式 40,000,000 株

引受人に対して付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式の上限として  
当社普通株式株 2,000,000 株

3. 今回の調達資金の使途

海外募集による新株式発行および自己株式の処分による手取概算額合計上限 13,813,610,000 円については、カーエレクトロニクス事業における新商品開発資金、研究開発資金および設備投資資金に 40 億円、業務用システム事業における研究開発資金および設備投資資金に 30 億円、医用・ヘルスケア、教育および高齢化対応などの新規事業領域への進出に向けた研究開発資金に 30 億円を充当し、残額を注力分野における戦略的事業提携および運転資金などに充当する予定です。

以 上

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行および自己株式の処分に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。なお、本件においては国内における募集又は売出しは行われません。また、この文書は、米国内における証券の売付け又は買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は 1933 年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社およびその経営陣に関する詳細な情報ならびに当社の財務諸表を記載し、当社または売出人から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定しておりません。